

## 指定管理者候補者の選定について（中央児童会館ほか14施設）

中央児童会館ほか14施設の指定管理者の公募を行った結果、1団体から応募があり、八戸市指定管理者選定委員会（こども健康部）での審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定した。

### 1 対象施設

八戸市中央児童会館ほか14施設

### 2 指定管理者候補者

団体名：社会福祉法人八戸市社会福祉協議会 代表者名：会長 田口 豊實

※ 指定管理者としての指定は、議会の議決を要件とすることから、令和5年12月市議会定例会での指定議案議決後に行うものである。

### 3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 4 指定管理料の提案額（5年間分）

771,448千円（市が提示した上限額 771,448千円）

（現在の指定管理料（5年間分）716,700千円）

※ 主な増減理由：人件費及び施設の維持管理経費を増額したため。

※ 今後、候補者と協議の上、指定管理料を決定するものである。

### 5 公募・選定の概要

#### (1) 選定までの経過

令和5年7月20日（木）	募集要項の公表
令和5年8月9日（水）	公募説明会・現地見学会
令和5年8月24日（木）～9月8日（金）	申請受付
令和5年10月3日（火）	指定管理者選定委員会の開催
	※ 書類審査及びヒアリング

#### (2) 応募団体数

1団体（内訳：社会福祉法人（1））

#### (3) 選定結果

当該指定管理者選定委員会（外部委員3名を含む6名で構成）において、選定基準に基づいて審査（採点）を実施した結果、「社会福祉法人八戸市社会福祉協議会」が総合的に優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とした。（選定評価表は別紙のとおり。）

## 八戸市中央児童会館ほか14施設指定管理者候補者の選定評価表

選定基準（配点）	満点	指定管理者候補者 （社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会）	指定管理者候補者の提案に対する評価内容
① 市民の平等な利用が確保されるものであること（10点）	60点	49点	・施設の設置目的及び管理の基準を理解しており、適切な運営が期待できる。
② 公の施設の効用を効果的に発揮させるものであること（30点）	180点	131点	・事業計画書の内容が、具体的・現実的で、かつ創意工夫や積極性があり、利用者に対するサービスの向上が期待できる。 ・施設利用の拡大に向けた宣伝・広報活動が適切である。（児童館だより、ホームページ、パンフレット等） ・四季折々の行事をはじめ、様々な体験の機会を設けた多様な提案が盛り込まれ、利用者の増加が期待できる。 ・地域や関係機関との連携・協力体制についての考え方が適切であり、地域における子育てに関わる支援事業の取り組みが図られている。 ・児童の発達段階に応じた行事や活動プログラムを提案しており、児童への対応が適切である。
③ 管理に要する経費の縮減を図るものであること（25点）	150点	119点	・児童館職員を嘱託職員とし、常勤・非常勤を組み合わせ雇用形態を工夫することにより、人件費の削減等、管理経費の縮減を図る提案がなされている。
指定管理料基準額及び提案額（5年間）／単位：千円		771,448	
④ 管理を安定して行う能力を有するものであること（30点）	180点	147点	・緊急時の対策、トラブルに対する対処方法が適切である。 ・当市児童館の運営及び管理業務の実績を有している。 ・当市児童館の運営を熟知した経験豊富な職員を配置するなど、管理運営に関する人的体制が整っている。
⑤ 市の重要施策が推進されるものであること（一律加点）（5点）	30点	18点	・本部・本社等の所在地が八戸市内にある。 ・応募団体の八戸市内における定期的な地域貢献計画がある。
合計点 600点（委員6人×100点）	600点	464点	